



やはば 議会だよ

200
 2017.4.14
 岩手県
 矢巾町議会

夢の舞台
 (関連記事…P28)



町民と町議会との懇談会 やはば一く
 若い人にも来てほしい 2
 平成29年度予算 4
 一般質問 町政を問う
 不来方高校へ町民栄誉賞を 一般質問9議員 17
 議会広報モニター募集 27



ほしい

踏切改良の予定は
質問 南矢巾踏切は歩道の改善をしてほしいが、改良計画はあるか。
回答 上杉、白沢、南矢巾踏切の順で平成32年以降に改良する予定である。南矢幅地区の合野々踏切についてはJRから廃止要請の話がある。

通年議会とは
質問 通年議会というが、緊急性の高い案件についてすぐに対応できるのか。
回答 通年議会では、議長召集できることにより通常の議案審査のほか、災害などの緊急的な事案についても柔軟に対応できるメリットがある。

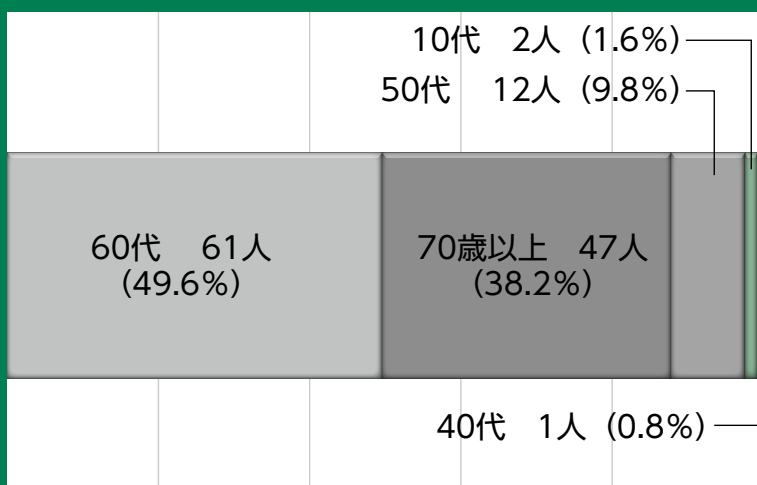


懇談会

2月19日（日）やはぱーく3階で懇談会が行われ、22名の方に参加いただきました。議会の活動や町政について、広い分野にわたって意見が出されました。



平成28年度の懇談会参加者、年代別割合



グラフから分かること

平成28年7月から3回、5会場で開催した懇談会の参加人数はのべ141名、アンケートの提出数は123枚で87%の回収率でした。

参加者の年代をグラフにすると上のようになり、「もっと若い人の参加を」というご意見をそのまま表した形となりました。

参加者の内訳（のべ人数）は、
 10代 1.6%（2人）、20代、30代は0%、
 40代 0.8%（1人）
 50代 9.8%（12人）
 60代 49.6%（61人）
 70歳以上は38.2%（47人）
 となりました。



どう呼びかけるか?

若い人にも来て



旧矢中跡地をどうする

質問 旧矢中跡地をどうする考えか。現在、町体育館は利用率が高く、予約が難しい。雨でも利用できるドームなどの施設が欲しい。

回答 町内1000人のアンケートと若い世代のヒアリングを実施し、3月に検討委員会の答申が出る予定である。

秋田県大館市、秋田市の2つのドームについて、会派合同で視察を行った。ドームの建設には経費もかかるが経済効果も期待できる。

土地利用の規制緩和は

質問 医大の関連企業を誘致する土地の確保、住む方の土地確保のためにも土地利用の規制緩和に取り組みべきでは。

回答 煙山小学校周辺、不動小学校周辺、国道4号沿い及び間野々付近の土地利用について考えている。

また、町営住宅の建て替えや高層化、集約化による土地活用、また徳田橋付近における準工業地の活用も考えたい。

それには民間活力の活用も必要である。

議会改革どう行った

質問 議会改革でどのようなことを行ったか。

回答 主な内容は次の通りである。

- ① 議会基本条例の制定
会派制の導入・費用弁償を廃止し、政務活動費を交付
- ② 予算決算常任委員会の設置
補正予算についても常任委員会への付託、審議を行う
- ③ 広報広聴常任委員会の設置
- ④ 一般質問の質問時間の設定
持ち時間制に変更
- ⑤ 議会の議決事項
総合計画など長期計画の制定と改廃

若い人の参加を

質問 若い人が多数参加する懇談会にしてみたい。今後、議員一人一人がさらに頑張してほしい。

回答 開催案内や内容について、さらに検討します。

アンケートで出された主な意見

- いろいろ話が聞けて大変参考になりました。ありがとうございました。(50代男性)
- 色々な方の話を聞いて良かったと思っているが、議会としての将来展望を聞きたかった。(60代男性)
- 政務活動費を減らし議員報酬をあげれば議員さんが自由に使えるお金が増えるので、活動が活発化するのではないか?(10代男性)
- コンパクトなドーム型体育施設を希望、町の体育施設の利用実態を調査する必要あり。(70歳以上男性)
- 若い方の参加が欲しい。(60代男性)



やはば一く3階で開催された懇談会

平成29年度予算

やはばの魅力と

特別会計…最終段階を迎える駅前区画整理事業

国民健康保険事業特別会計

29億5302万円

前年度比
3.3%減

国民健康保険加入者への医療費や出産育児一時金給付、健康保持や増進を図る特定健康診査や特定保健指導などに取り組みます。

被保険者(5125人)
1人当たり
57万6199円

介護保険事業特別会計

20億3894万円

前年度比
4.1%増

要介護区分の認定、介護サービス給付費や介護予防事業を行います。対象は65歳以上の方全員と、40歳以上で要件を満たす方です。

被保険者(6463人)
1人当たり
31万5478円

後期高齢者医療特別会計

1億7929万円

前年度比
4.8%増

75歳以上の方、65歳以上で一定の障がいがある方を対象に、保険証（被保険者証）の交付や、高額療養費等の申請受付を行います。

被保険者(3021人)
1人当たり
5万9347円

矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計

6億2607万円

前年度比
9.4%減

土地区画整理事業の残務整理で、保留地等の売買、駅前複合施設の管理委託料の支払いを行います。

町民(2万7260人)
1人当たり
2万2966円

※1人あたりの金額は、2月末現在の対象者数から算出しました。

企業会計…管路更新を着実に実施

水道事業会計

収益的支出 5億 993万円

前年度比
5.2%減

資本的支出 13億2249万円

前年度比
103.2%増

下水道事業会計

収益的支出 11億 730万円

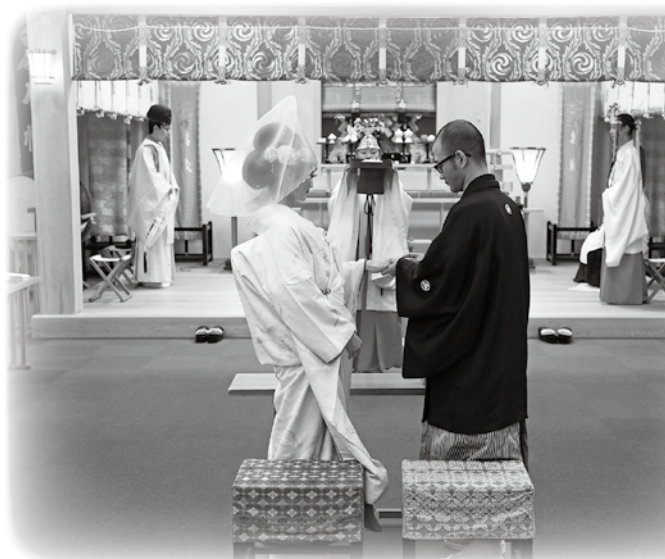
前年度比
1.1%増

資本的支出 7億 305万円

前年度比
52.8%減

※水道・下水道事業会計は複式簿記によって会計処理を行う企業会計なので、表記の方法が異なります。

平成29年度の目玉事業



子育て・教育

- ◆結婚新生活支援補助金
100万円

- ◆病児保育事業負担金
132万円

- ◆小学校トイレ洋式化
2666万円

産業振興

- ◆矢巾スマートIC整備事業
8億818万円

- ◆岩手医科大学関連道路整備事業
2億5048万円

- ◆地域おこし協力隊関連事業
406万円



医療・福祉

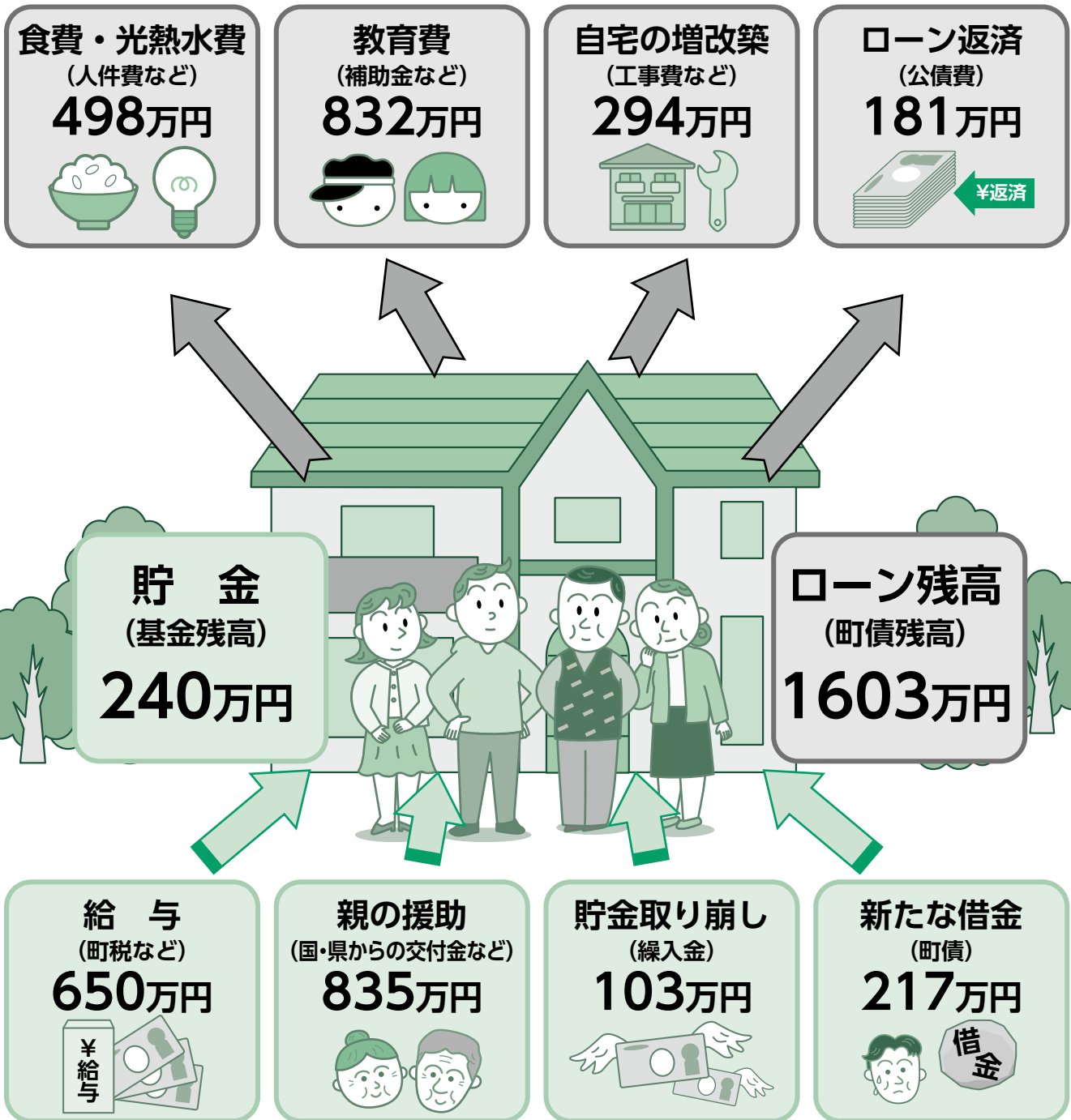
- ◆中学生までの医療費助成拡大
7230万円

- ◆男性も対象となる不妊治療費助成
660万円

- ◆高齢者へ予防接種助成
6802万円



町一般会計予算を家計に例えると 年収650万円の矢巾さん一家



家族4人で矢巾町に住んでいる矢巾さん一家。家計簿とにらめっこしている両親に、大学生の太郎君が聞きました。太郎「父さん母さん、何をそんなに怖い顔してるの？」母「うちは年収650万円なんだけど、来年は支出が1805万円の予定なの」太郎「え？足りない分は？」母「おじいちゃん(交付金)から835万円援助をもらったり、貯金(繰入金)を103万円取り崩しする予定だけど、まだ足りなくて…。もうローンは1603万円あるけど、新しく217万円のローン(町債)を組む予定なの」太郎「そ、その借金を返すのはもしかして…。そのお金って、何に使うの？」父「食費や光熱水費(人件費等)、太郎たちの教育費(補助金等)や、この家の修理(建設事業費等)も必要だろう。ローン(公債費)も返さないといけないしなあ」太郎「我が家が結構厳しいね…できる事がないか、僕も考えない！」

※2014年の全国消費実態調査によると、岩手県の勤労者世帯(2人以上)の平均年収は約667万円のため、年収を650万円に設定しました。

議論

予算決算 常任委員会 白熱

予算審査は、議長を除く17人の委員で構成される
予算決算常任委員会（山崎道夫委員長、藤原梅昭
副委員長）で審議しました。

一般会計

財政

たちで資金を出し合い助け合
う仕組みがスタートする。矢
中でも起こりうる事件として、
安全安心に努めたい。

質問 今年度の歳入予算額を
多く見積もっているが、新規
事業に対応した補正予算が組
めなくなるのでは。

回答 今回の予算は、補正予
算についても考えた予算編成
である。

質問 行政区再編が進んでい
ないが、進捗状況は。

回答 世帯数の多い行政区か
らアンケートを実施予定。ア
ンケート内容等についても本
年度の自治会総会で話し合い、
それに基づいて検討する。

総務・防災

質問 相模原殺傷事件、岩泉
町台風での老人施設被害があ
り、当事者の自助努力だけで
は防ぎきれない事象がある。
町全体の防災や犯罪へのネッ
トワーク形成の考えは。

回答 4月から生活支援ネッ
トワークを立ち上げる。自分

まちづくり

質問 地方創生事業は、コン
サルタントにお金が入る仕組
みになっているように思える
が。職員の力、知恵を借りて
進めていくべきでは。

回答 コンサルタントへの丸
投げではなく、我々が汗をか
く部分は、自分たちにとって
良いもののために地元と連携



地方創生推進のため、楽天(株)、(株)アマナとの連携協定を締結

して作り上げていくことだと
考えている。

質問 地域おこし協力隊2名
はどんな人か。

回答 2人とも首都圏在住で
あるが、1人は岩手出身のU
ターン、もう一人は首都圏出
身のIターンである。

産業・建設

質問 ふるさと納税の寄付額
を5倍以上見込んでいるが。

回答 楽天サイトでインタ
ネット寄付が可能になったの
で増額した。28年12月の1カ
月分を勘案した。

質問 歳出に返礼品の費用を
見込んでいるか。

回答 返礼品ほか、諸経費を
含めて寄付額の約50%を見込
んでいる。



住民の意見を聞き、慎重な協議が必要な合野々踏切

質問 インターンシップ事業は雇用に役立つのか。

回答 27年は65名が参加し、実習先への就職や関係する専門学校への進学が5名あった。

質問 新規就農者支援事業で支援者の経営状況は。

回答 経営指導マネジャーでフォローし、事業は順調に進んでいる。

質問 中山間地域等直接支払交付金の補助金の使途として、個人配分はあるか。

回答 地域の協議で、事業の内容により個人への支払いも可能である。

質問 多面的機能支払と中山間地域支払の事業で組織が重複した場合、どこが行うか決めなくて良いか。

回答 事業は自主的に行うものなので、町は指導しない。

質問 町の観光パンフレットがない。人口3万人に向けたPRが必要ではないか。

回答 指摘のとおりである。早急に実施する。

質問 生活道路の予算が減っているが、要望はどうするか。

回答 協働の道づくり事業の要望がなく予算化されていない。どこが優先度が高いか判断し進める。

質問 危険踏切の改修、合野々踏切の廃止の話があるが、合野々踏切は医大移転後も活用できるものと考えられる。廃止は反対である。

回答 町としては存続・廃止の方向を決定済みというわけではない。住民の意見を聞きながら慎重に交渉したい。

福祉・環境

質問 ここかむ食堂が実施されているが、助成できないか。



毎月第3日曜日に開催している「ここかむ食堂」。食事をしたり宿題をしたり、遊んだりできます。(さわやかハウス)

回答 母子寡婦福祉協会が中心になって運営している。町としてワゴンコインで食べられる朝食なども検討したい。

質問 準要保護家庭、低所得世帯の実態調査は。

回答 28年度に、生活困窮者自立支援モデル事業を10月から開始している。

生活困窮に陥る、社会に適應できない方への対応、相談員、社会福祉士、看護師を配

置していく。児童手当、保育料等のデータ分析はできるが、検討課題である。

子育て支援

質問 町の保育士の確保は。認可外保育を利用している人もいる。

回答 非常勤の保育士を増やすと共に、所属替えも含め対応していく。

福祉・子育て支援の充実を

質問 乳幼児を預けられる認可外保育施設への助成は。

回答 公に認められる施設の確保が先決と考える。

質問 働き方が変わってきた現在、途中入園の体制は。

回答 4月から、子ども支援プロジェクトを立ち上げ検討する。

教育・文化

質問 いじめ防止対策条例、町民への周知と連携をするための予算及び防止のための予算が必要になった場合の措置の考えは。

回答 最優先課題であり、速やかに対応する。

質問 いじめ防止条例の住民への周知は概要版で行うのか。

回答 町広報紙とする予定であり、要望に合わせて地域で説



フリモント町との国際交流(矢巾北中)

明会を開催する。

質問 徳田小学校の移転は、教育振興と文化の伝承や地区民の交流などを考慮して、移転先の協議が必要ではないか。

回答 徳丹城史跡整備と小学校移転は切っても切れない。第7次総合計画後期計画か第8次の計画で行う。

質問 国際交流の補助金が減額されているが、語学力の強化も必要ではないか。

回答 派遣された児童生徒の追跡調査を行いながら、有効に使われるように努める。

質問 小学校のトイレ洋式化の今後の予定は。

回答 国の交付金次第だが、順次行っていく予定である。

質問 図書数の今後の予定は。

回答 図書数は4万4000

冊で、将来的には9万冊になるよう目標を持っている。

特別会計

質問 国民健康保険制度に一般会計から予算を組み入れ、保険料を軽減できないか。

回答 一般会計は町民全体の予算であり、公平性の観点から国保だけ優先はできない。30年度には保険者が県に移行される。地方交付税交付金にも影響が考えられるため、繰り入れは考えていない。

質問 国保税が高くて大変だという声がある。減免制度の条例化は。

回答 住民に対して制限を与える内容については要綱から条例へ見直す動きがあり、前向きに検討する。



やまゆりハウスで行われている介護予防教室

国保税は県下で上位に位置しているのは確かである。矢中は町内に医療機関が多く恵まれ国保税が高い分、安心を買っているといった面もあるかと考えている。

質問 介護支援の総合事業が始まるが、要支援1、2の方

の利用に影響はないか。

利用金額など、制度変更の説明会を行政として開催すべきでは。

回答 順次新サービスに移行するため利用者への支障はない。新制度では1回あたりの単価を設定するものであり、サービスは行き届くものと考

えている。

制度については担当ケアマネジャーからの説明を行う。利用者へは個別で郵送等でも説明を行う。広報、HP等でも周知を図る。

質問 今まで介護サービスを利用していなかった方への説明はどうするか。

回答 これからの利用者には窓口で申請、包括支援センターでの対応となる。通所のサービス以外に予防事業に様々取り組んでいく。地域の力を借りたサロン等にも取り組んでいくため、行政区への説明会も行っていく。

質問 駅周辺が終電になると暗く、タクシース会社の連絡先が駅付近に表示されていないが、安全対策として必要では。

回答 タクシーの待機場所に電話番号を表示するなど待機業者と協議して対応したい。防犯については防犯カメラをトイレ、通路、待合所に設置し、万が一の際には警備が駆けつける仕組みになっている。



夜間の安全対策のため、連絡先表示が望まれるタクシー乗り場

質問 やはばーくの指定管理料の積算根拠は。

回答 やはばーくの維持管理費が約2264万円、公園等の維持管理費が約133万円、地域交流センター運営費が約2864万円、図書センター運営費が約2261万円、子育て世代活動センター約3204万円に、その他に減免対象の利用料の補てん分がある。

企業会計

質問 給水使用の戸数と、下水道利用戸数の違いは何か。

回答 浄化槽の利用戸数や、太田地区で紫波町からの水道を利用する戸数によるもの。

質問 公共下水道工事の完了時期は。

回答 平成30年までには完了する予定。

審査報告

予算決算常任委員会委員長 山崎 道夫

交付金等の確保に向けた展開を

次の通り附帯決議を付して可決する。

- 自主財源は基金繰り入れと町債の大幅増で補っていることから、各交付金や補助金等の確保、ふるさと納税の積極的な展開が望まれる。
- 地方創生事業は形の見える説明を求める。
- 地域おこし協力隊への適切な指導と定住化に向けた環境づくりに努められたい。
- 公共交通制度はバス運行、タクシー、鉄道も含めて検討されたい。
- 危険踏切の早急な改善と、廃止要望のある合野々踏切については、住民の意見を十分に聞き対応されたい。
- 農業の省力化等に向けJ A等と連携し検討されたい。
- 豪雨被害が予想される河川の中州除去を計画的に。インターンシップによる効果的な雇用対策を。
- 町パンフレットを早急に作成しPRに努められたい。
- 冬場の運動不足解消が急務である。
- 医療費助成事業の高校生までの拡大が望まれる。
- 小学校のトイレは早期の全面洋式化に努められたい。
- いじめ防止対策に関する条例は、児童・生徒、保護者、町民に周知し連携を図り、実効性のある取り組みで防止対策に努められたい。
- 矢幅駅周辺土地区画整理事業の早期換地完了に努められたい。
- 上下水道事業は、災害に強い施設への計画的かつ効果的な早期更新を。

駅前開発の検証を

駅前開発は最終段階に入つたが、将来にわたる大きな財政負担が続く。中心市街地を形成するといふ目的は達成されるのか。また、費用対効果の検証が必要である。上下水道料金が4月から大幅に値上げとなることから、町民負担の軽減を求めて反対する。

小川 文子

医療費助成拡大を評価

小学6年生までの医療費助成を、さらに中学3年生まで拡大したことを高く評価する。病児保育事業や体調不良児保育等の充実により、女性が安心して仕事ができる環境を保持することができる。県道不動・盛岡線の花壇を始め、他にも花畑の増設を考え、観光誘客に努力していることから賛成する。

高橋 安子

討論

反対

賛成

介護予防総合事業の説明を

子どもを主体にした子育て支援を考えるべきである。ごみ処理広域化計画は、焼却残土の処理場負担金等が町民の負担となる。国民健康保険事業への法定外繰入をしなければ住民の生活が脅かされる。介護予防総合事業は住民への説明がないまま進められていることから反対する。

川村 よし子

予防接種の無料化を評価

小学校のトイレ洋式化への前向きな取り組み、75歳以上のインフルエンザ予防接種及び肺炎球菌予防接種の無料化を評価する。ローカルブランディングで町の魅力を戦略的に発信し、産業振興と移住定住促進、ウエルネスタウンプロジェクトの推進に取り組む姿勢を評価し、賛成する。

赤丸 秀雄

変わる町民センター食堂

定例会3月会議において、補正予算は一般会計と4特別会計、2企業会計について計上され、一般会計の総額は106億9005万円となりました。

補正予算

主な内容は以下の通りです。

主な歳入

- ▽総務費寄附金の増 1000万円
- ▽土地売却収入の増 1950万円
- ▽地方創生推進交付金の減 1362万円

主な歳出

- ▼地方創生事業の増 8484万円
- ▼田園ホール指定管理料の増 93万円

地方創生の委託先は

質問 地方創生事業の内容と委託先は。

回答 町民センター食堂の改修に約8760万円、矢幅駅の旧区画整理事務所の改修に約1780万円の費用を要するものである。そのうち3分の1は設計・デザイン料としてアマナ、楽天に委託し、工事請負については地元業者の



矢巾2区公民館横の土地は活動広場として利用される予定

入札を行い、平成29年秋頃の完成を目指す予定である。

交付金の減額理由は

質問 地方創生推進交付金の減額理由は。また、この減額により他事業の交付金等に影響はないか。

回答 大まかな交付金募集の要項が出た段階で交付金申請

寄付された土地用途は

を行ったが、後から提示された詳細な要項に事業内容がそぐわなかったため申請を取り下げ、減額となった。各事業は独立しており、他の事業や交付金申請に影響はない。

質問 矢巾2区からの寄附金の内容は。また、管理運営は

誰が行うのか。

回答 新しく建物を建てるものではなく、コミュニティ施設用地として公民館西側を活動広場として整備するものである。管理運営は矢巾2区が行う。

土地売却の内容は

質問 土地売却収入の面積と単価は。

回答 あさあけの園に貸付していた516・78平方メートルの土地を、事業主である新生会に1平方メートル当たり3万7705円で売却したものである。

やはばーくの光熱費は

質問 やはばーくの光熱水費について、1年間でどの程度の使用料だったのか。

回答 電気料は当初約2300万円かかると見積もっていたが、1月末時点で約770万円程度。水道料金は当初100万円を見積もり、1月末の支払額は約55万円ほどであった。

4人目の名誉町民

3月会議では、故木村武氏、故藤原哲夫氏、故川村禎三氏に続く4人目の名誉町民の決定のほか、条例の制定・廃止・一部改正などの審議を行いました。



謝辞を述べられる小笠原重雄さん

岩手県の俳句界、文化の発展にご尽力され、県政発展に寄与された功績を顕彰し、和味出身の俳人、小原重雄さんに名誉町民の称号が贈られました。

人事案件

教育長の任命



和田 修さん
(広宮沢2区) 新

任期は平成31年9月30日までとなります。

教育委員の任命



齊藤 学さん
(東徳田1区) 新

任期は平成32年9月30日までとなります。

条例

防災会議条例

町の地域防災計画などを作成する防災会議の委員として、議会事務局職員、農業委員会事務局職員を追加し、全庁的に取り組む体制とします。

防災会議の内容は

質問 防災会議の開催回数と内容は。

回答 年1回の開催で、防災関係の法改正の審議、防災計画の策定を主に行っている。

個人情報保護条例

番号法の一部改正による条数の変更と、特定個人情報を提供できる場合として、条例に基づく独自利用事務に関する情報提供ネットワークシステムを用いた情報連携を行うことが可能になります。

通知カード保管件数は

質問 矢巾町が預かったままになっているマイナンバー通知カードの件数は。

回答 現在70件。内容としては転出等で住所地にいないため戻ってきたもの、受け取り拒否のものがある。

カードの発行率は7.5%で2050人分の発行を行っている。

福祉医療資金

貸付基金条例

保険診療の一部負担金を窓口で支払うことが困難な医療費助成対象者に対し町が行う貸付について、平成29年4月診療分から、子どもの医療費助成の対象者を中学生まで拡大します。

貸付範囲の拡大

質問 貸付金の内容は。

回答 4月からは中学生まで医療費助成を拡大する。今回の改正で、給付の年齢を12歳から15歳まで引き上げるものになる。

この基金については、窓口負担分を支払えない場合について、医療費助成の対象者に対して無利子で貸付をするものである。

実効性ある条例に向けて

定例会 3 月会議に提案された矢巾町いじめ防止対策に関する条例は、いじめ対策調査特別委員会に付託され審議が行われ、本会議で修正可決となりました。

審議に当たっては、幹事会を 2 回、委員会を 3 回開催し、教育委員会から一条ごとに説明を受けた後、各委員・会派からの意見や修正案についても審議しました。

いじめ防止条例

審議内容

いじめ防止対策に関する条例に対して 7 項目の修正案が提出された。修正案の提出者が理由を説明後、委員による条ごとの採決結果を委員会の審査意見とした。

修正案提出の理由

第 1 条 (目的)

○ 提出者 山崎道夫委員
条例を制定する目的を分かりやすく明記することが必要。

第 3 条 (基本理念)

○ 提出者 日本共産党
安心して学べる環境を実現する大切さの明記が必要。

○ 提出者 川村農夫委員
矢巾町民憲章に謳う「和といたわり」の人間関係を一番の背骨・柱にした防止対策に取り組むべき。

第 6 条 (町立学校の責務)

○ 提出者 日本共産党
安全配慮義務を加えるべき。

第 7 条 (保護者の責務)

○ 提出者 日本共産党
子どもをいじめから保護することは当然のことであり、学校の対策に協力を求めることは不十分と考える。

第 26 条

(矢巾町いじめ調査委員会の設置)

○ 提出者 日本共産党
いじめの被害者及び保護者等の条項に「真相を知る権利」を加えるべき。

附則

○ 提出者 川村農夫委員
条例の目指すものや、取り組みの運用実績を踏まえ、施行から 2 年を目途に検証し、必要があれば条例の改正やその他の措置を講じる項目を加える。

審査報告

矢巾町いじめ防止対策に関する条例議案を審議した結果、次のとおり修正議決すべきものと決定し、修正部分を除く原案については可決すべきものと決定した。

修正案

附則に次の 1 項を追加する。
町長は、この条例の施行後 2 年を目途として、この条例の運用実績の検証と児童等を取り巻く環境の変化等を勘案し、この条例の規定について検討を行い、その結果に基づいて条例の改正その他必要な措置を講ずるものとする。

反対討論

本条例案は保護者、町民、児童生徒に義務を課す内容となっており、いじめの防止に逆行するものである。

いじめが人権侵害であり暴力であること、こどもの安全を守る安全確保義務を明記すべきであり、本案は全国の例と比較しても重大な問題が多い。条例案を十分に町民の間で議論し、抜本的な見直しを含めた検討が必要と考えるため、反対する。

川村 よし子

賛成討論

条例を作る意義は、「いじめはいけない」という宣言で、まずは作ることがいじめ防止のスタートになる。条例の周知は徹底して行っていただきたい。仏作って魂入れずではなく、実効性の伴う条例にするため、作った後の定期的な見直しを定めた附則が必要である。この条例がなくともいじめがなくなることが理想であるという願いを込め、修正案に賛成する。

昆 秀一



条例の解説版にはイラストを交えている

各議案の採決状況

平成29年定例会 3月会議

議案番号	提出議案	議員名																採決結果			
		赤丸 秀雄	水本 淳一	廣田 清実	高橋 安子	齊藤 正範	村松 信一	昆 秀一	藤原 梅昭	川村 農夫	山崎 道夫	高橋 七郎	長谷川和男	川村よし子	小川 文子	藤原 由巳	藤原 義一		米倉 清志	廣田 光男	
議案 1号	矢巾町名誉町民の決定への同意…本町4人目の名誉町民として、和味地区出身の小原重雄さんが決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同
議案 2号	紫波町・矢巾町障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議…市町村審査会の委員の任期の設定を3年とする	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案 3号	公共施設等総合管理基金条例の制定…公共施設等が一斉に更新時期を迎えることから、管理経費等の財源確保を目的に基金を設置する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案 4号	【委員会の修正案】いじめ防止対策に関する条例の制定（5ページを参照）	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
	【修正案を除く部分】いじめ防止対策に関する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案 5号	矢幅駅西地区土地区画整理事業の換地処分に伴う関係条例の整理…西口自転車駐車場、西口駐車場、西口広場の地番変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案 6号	一般職の職員の旅費に関する条例の一部改正…国や県等との人事交流の際、出向者への赴任手当の規定を設ける	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案 7号	税条例等の一部改正…消費税8%から10%への移行期日が、平成29年4月から平成31年10月に延期になったことに伴う附則の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案 8号	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例及び矢巾町消防団員の給与等に関する条例の一部改正…年額報酬を受ける特別職及び消防団員の報酬の支給方法について変更。現在は9月と3月に支給している報酬を、年度途中で当該職員でなくなった場合に速やかに支給できるよう、報酬支給期日の特例を設ける	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案 9号	防災会議条例の一部改正…防災会議委員に、議会事務局と農業委員会事務局等の職員を追加し、全庁的に取り組む体制とする	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案10号	コミュニティ施設に関する条例の一部改正…施設名、地番等を条例で規定していたが、規則で定めることとした	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案11号	ホームヘルパー派遣手数料条例の一部改正…ホームヘルプサービス事業者の対象者の見直しに伴い、文言の整理を行う	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案12号	福祉医療資金貸付基金条例の一部改正…子ども、重度心身障害者及びひとり親家庭医療費給付事業において、対象者及び給付内容を拡大	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案13号	手数料条例の一部改正…町道に関する証明書及び保管場所使用承諾証明書の交付手数料を追加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案14号	介護保険条例の一部改正…①介護認定審査会委員の任期を2年から3年に変更 ②土地収用等による土地譲渡で被災者の介護保険料が高額になる状況を防ぐ見直し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案15号	個人情報保護条例等の一部改正…いわゆるマイナンバー法の一部改正で条数が変更になったことに対応するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案16号	自転車駐車場条例等の一部改正…道路交通法の一部改正により、準中型自動車の新設	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案17号	一般職非常勤職員等の任用等に関する条例の一部改正…給食調理員及び電話交換士の報酬を増額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案18号	土地開発基金条例及びみどりのふるさと開発基金条例の廃止…所期の目的が達成されたと認められたことから廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案19号	町道路線の廃止…主に矢幅駅前地区土地区画整理事業区域内に関連し、28路線、5974.2mの路線を廃止	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案20号	町道路線の認定…主に矢幅駅前地区土地区画整理事業区域内の道路の新設に関連し、8路線、2579mを新たに町道路線として認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案21号	平成28年度一般会計補正予算（第5号） 歳入歳出予算に約1578万円を追加し、予算総額を約105億7948万円とする	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案22号	平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出予算から約2億1208万円を減額し、予算総額を約28億9923万円とする	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案23号	平成28年度介護保険事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出予算から約7830万円を減額し、予算総額を約19億2594万円とする	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案24号	平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出予算に約590万円を追加し、予算総額を約1億7901万円とする	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案25号	平成28年度矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出予算から約2366万円を減額し、予算総額を約7億965万円とする	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案26号	平成29年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案27号	平成29年度国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案28号	平成29年度介護保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案29号	平成29年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案30号	平成29年度矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案31号	平成29年度水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案32号	平成29年度下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案33号	教育委員会教育長の任命への同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同
議案34号	教育委員会委員の任命への同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同
議案35号	平成28年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案36号	平成28年度矢巾町水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可
議案37号	平成28年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可

○=原案に賛成 ●=原案に反対 欠=欠席 可=可決 同=同意

注：廣田光男議長は採決に加わらない。

議会で決めたこと



田園ホールでの不来方高校応援パブリックビューイング

ズバリ 町政を問う

一般質問

一般質問とは、議員が執行機関に対して、町政全般にわたる執行状況や将来に対する方針など、諸問題について質問を行い政治姿勢を明らかにするものです。

3月会議では9人の議員による一般質問が行われ、活発な議論が展開されました。

●藤原由巳議員……………P18

- ①平成29年度施政方針
- ②産業振興施策における将来展望
- ③未来に希望を持てるわが町矢巾町

●村松信一議員……………P20

- ①平成29年度当初予算
- ②学校運営

●齊藤正範議員……………P22

- ①まちづくりの考え方
- ②教育行政方針

●小川文子議員……………P24

- ①病児保育
- ②中央一号線の拡幅工事
- ③ウェルネスタウン構想に菓草を
- ④町のいじめ防止対策に関する条例（案）といじめ防止対策
- ⑤町営住宅の同居親族要件の廃止

●川村よし子議員……………P26

- ①住民が安心できる介護保険事業
- ②子どもの権利を生かした就学援助制度
- ③産業振興と観光振興

●昆秀一議員……………P19

- ①本町の広聴・広報活動の充実
- ②目に見えない障がいを持っている方等に対する支援
- ③命の大切さ

●赤丸秀雄議員……………P21

- ①町長の施政方針演述の内容
- ②町職員の勤務状況と町内小売業者の活性化を支援する取り組み

●山崎道夫議員……………P23

- ①道の駅構想の実現
- ②町営住宅地の利活用

●藤原梅昭議員……………P25

- ①快適と安全性を高めるまちづくり
- ②安心と信頼が寄せられる行政経営
- ③健やかな生活を守るまちづくり

※次ページからの各議員の質問と答弁は、紙面の都合上、内容を要約して掲載しています。
詳しい内容は、議会事務局にお問い合わせください。

一般質問
町政を問う

不来方高校へ町民栄誉賞を 創立30周年に併せ授与



ふじわら よしみ
藤原 由巳 議員
(やまゆり会)

質問 昭和63年、矢巾町民の大きな期待の中で南矢幅地区に開校した県立不来方高校は、期待通り30年間にわたり文武両道での輝かしい業績を示してきた。

特に、昨年の希望郷いわて国体や合唱コンクールでの成果に加え、この3月の選抜高校野球大会へ10人の選手での出場があった。

この輝かしい業績に矢巾町町民栄誉賞を贈呈すべきと考えるが。

町長 不来方高校は創立以来芸術、文化、スポーツの多くの分野で輝かしい功績を残している。

特に音楽部は最高賞の文部科学大臣賞を6度も受賞、

カヌー・ホッケー・ハンドボール部の全国制覇の実績と今回の野球部の甲子園出場が町民に大きな喜びと感動を与えてくれた。その榮譽を称え、創立30周年を迎える4月以降の新年度に町民栄誉賞を授与したい。



文武両道で明るい話題を提供する不来方高校

一般質問 町政を問う

町民劇場の 普代村公演を 多くの課題がある

質問 友好都市の普代村との交流に「矢巾町民劇場」の普代村公演を行うてはどうか。

また、子どもの交流事業も考えてはどうか。

町長 町民劇場実行委員会では、町外公演の希望はあるものの、メンバーの確保や資金面で難しいとのこと。

子どもたちの交流事業については、東日本大震災以降少年野球の相互交流を実施してきた。昨年は中止になったが、今年度は再開予定である。

未来に希望を 持てる町に 矢巾町のブランド 推進を図っていく

質問 先日開催した町民と議会との懇談会にて「未来に希望を持てるわが町矢巾町」と題して町民からの提言があったが。

町長 楽天や企画制作会社のアマナと連携協定を締結した。今後は矢巾町産品の販路拡大に関する事など、3者が連携し地方創生の推進を図る。

手話言語法の制定は 意思疎通の機会拡大に努める



こん 昆 議員
しゅういち 秀一 (一心会)

質問 目に見えない障がい、例えば内部障がいや発達障がいなどの理解は以前より進んでいるとはいえ、まだ理解が足りないと思われるところから問う。

手話言語条例の制定に対しての見解は。

町長 本町では条例の制定は予定していないが、今年度、手話言語法制定に向けて「手話を広める知事の会」に岩手県も参加している。

本町としても、県の動向を注視しながら、障がいのある方の意思疎通の選択機会の拡大に努める。

質問 星の王子さまという童話に「心で見なくちゃ、もの

ごとはよく見えない。かんじんなことは目に見えないんだよ」とある。

目に見えない障がいをお持ちの方の理解のために、「透明のリボン」というものがあるので、理解・啓発のために活用してはどうか。

町長 透明のリボンというのは知らなかった。

いずれ、理解するということとは大事なことでないと認識しているので、今後、理解周知に努めていく。

有線放送廃止への対応策は 防災ラジオを活用した手段が有効

質問 広聴・広報業務は行政と町民のパイプ役として大変重要であることから問う。

有線放送廃止への対応策はどうなっているのか。

町長 有線放送に代わるものとして、防災ラジオを活用した手段が有効と考え、導入に向けた検討を行っている。

一般質問 町政を問う

命の大切さ 学ぶ教育を

心の健康教育を 教職員の研修で

質問 命は何よりも大切であ

る。命を守るためのより一層の対策が望まれるが、その教育をどう行っているか。

教育長 命を学ぶという心の教育は、道徳の時間を要し、発達段階に合わせて行っている。今後、心の健康教育を教職員の研修を行い取り組んでいく。



理解・啓発のため、透明のリボンをかたどった見えない障害バッジの活用を

旧矢巾中の駐輪場で朝市を 新鮮農産物の市場としたい



むらまつ のぶかつ
村松 信一 議員
(矢巾明進会)



農産物の販売に活用したい旧矢巾中学校駐輪場

質問 屋根のかかった旧矢巾中駐輪場を活用し新鮮な農産物を販売する軽トラ朝市を実施し、交流の場としては。

町長 生産者や産直団体等と協議を進め、農産物の販売を通じ消費者との交流により農業振興につなげたい。

質問 相続未登記農地は全国では全農地の2割あるが矢巾町の実態はどうか。

町長 農地面積2927畝のうち未登記農地は221畝で7.6%である。

質問 集落営農組織の法人化について、今後の法人化の指導は。また法人と非法人の補助金と政策の違いは。

町長 法人化は関係機関と連携し継続支援していく。

政策の違いは金融機関から融資を受けやすくなるなどの利点があるほか、農地の集積協力金と合わせ安定的な経営が期待できる。

フードポストの実施状況は

62世帯に

850kgを届けた

質問 昨年12月に実施のフードポストはどのような成果となったのか。

町長 516kgの食品の提供があり、フードバンクいわて

が取りまとめ850kgを町内62世帯にお届けした。

質問 今後の実施の予定は。
町長 強い要望が多く、今後も継続していく。

弁護士による 出前授業を

今後実施
できるよう検討

質問 文部科学省で弁護士による出前授業を始めるが、本町でも実施してはどうか。

教育長 弁護士による授業で、交流サイトで実名をあげての悪口は名誉棄損に、お金をせびる行為は恐喝という犯罪であると教えることができる。いじめの抑止力になることから、今後検討する。

質問 給食の食べ残しの実態と改善策の考えは。

教育長 小中学生一食平均32gであり、形をわからなくする工夫・おいしく見せる工夫などの改善を図る。

第2子以降の保育料無償化は 今後の支援課題である



あかまる ひでお
赤丸 秀雄 議員
(一心会)

質問 4月から中学生までの医療費助成拡大することは評価するが、人口減少抑制と町内定住化推進のために、子育て世帯へのさらなる支援施策として第2子以降の保育料無償化を行う考えは。

町長 第2子以降の保育料無償化には、さらなる財源確保が必要となるので、すぐには実施できる状況ではない。今後の定住化促進の支援課題と捉え検討したい。

質問 やはばーく「あそびの広場」の利用者は当初計画より大幅に上回っている。安全で安心な運営が望まれるが、どう把握しているか。

町長 町内外の多くの方に利

用していただいている。安心して利用いただくために、保護者同伴での利用と職員の巡回による見守りのもと、安全第一に運営している。

質問 ふるさと納税の平成27年度との比較状況は。また、増収分を小学校等のトイレ洋式化へ使えないか。

町長 ふるさと納税の実績は、前年度に比べて6割増の約400万円である。

小学校のトイレ洋式化については、来年度は低学年が利用する箇所を改修する予定であるが、改修要望が多いこともあり他学年の利用箇所も前倒しで洋式化に取り組みよう検討する。

地域おこし 協力隊の活動は まちづくり会社で 活動

質問 地域おこし協力隊の準備状況と活動は。

町長 地域おこし協力隊は平



子育て世帯へのさらなる支援策が望まれる(こずかた保育園)

成29年4月から2名の採用が決定している。

町の地方創生事業の推進に携わるまちづくり会社に所属し活動する予定である。

質問 町内の小売業者活性化のために、来年度のプレミア

商品券発行支援についての考えは。

町長 昨年度は、7割以上が大規模店舗で利用されていた。従って、今年度の発行計画はなく、商工会やまちづくり会社と連携して、町内小売業者の活性化に努める。

まちの個性を生かす施策は 農産品と生産者の魅力を発信



さいとう まさのり
齊藤 正範 議員
(矢巾明進会)



町産品の付加価値を創造するしいたけスープをだしとして使用した料理

一般質問 町政を問う

質問 平成29年度のまちづくりの考えを問う。

当町の目指しているまちの個性を生かすとは、具体的に事業に反映していくのか。

町長 I Tを活用し、矢巾町の農産物と生産者をつなげ、ストーリー性を持たせること

で魅力を高め、付加価値を創造していく戦略を展開する。

質問 健康と医療に着目した政策を「地域おこし協力隊員」を迎え展開するが、3年の任期満了後に当町に定住するための生活設計は、どのように描いているか。

町長 募集の条件として、矢巾町での起業・就業・定住を考えている方としており、着任当初から計画的に準備を進められるよう支援する。

質問 自宅への引きこもりが、長期化・高齢化しているが、支援対策は。

町長 地域課題への支援体制を構築し、福祉・子ども課に配属した相談支援包括化推進員と一緒に医療機関の受診、就労支援相談にも応じている。今後、実態調査を民生児童委員の協力を得ながら進める予定である。

質問 J Aの有線放送が廃止となるが、屋外スピーカーの利用や防災ラジオ購入の個人

負担額の考えは。

町長 屋外スピーカーの利用および、防災ラジオの個人負担額等は検討中である。

教育相談員 配置の効果は 悩みや問題等に 早めの対応ができる

質問 いじめ問題の未然防止のため配置している教育相談員の相談実績と効果は。

教育長 相談件数は今年度2月末現在21件、27年度28件、26年度22件でほぼ横ばい。各学校の対応についての情報を収集して、児童生徒の悩みや問題等に対して早めの対応ができています。

質問 子どもの貧困が6人に1人いるとの報道がされているが当町の支援対策は。

教育長 保育料の軽減や、申請に基づき認定した保護者へ、給食費・医療費・学用品費等の補助など負担軽減を図っている。

道の駅構想と計画は 職員提案での構想策定を検討



やまざき 山崎 道夫 議員
(一心会)

質問 道の駅は平成5年に登録制度が始まされてから24年が経過したが、全国で1100力所以上が建設され、地域活性化の拠点として大きな役割を担っている。

道の駅は自治体と道路管理者が連携して設置し、国土交通省により登録された施設とされているが、本町においても実現を望む声が多い。

現段階でどの程度の構想と計画を持ち合わせているのか。

町長 本町においても地域活性化の拠点として大いに期待できるものと考えている。

今後、構想について取りまとめるため、係長級職員で毎月開催している事務事業推進会議において、道の駅の基本



戸建て住宅の集約化が望まれる町営住宅

計画を職員提案で策定するよう検討を進めている。

質問 道の駅の実現に向けて課題が多いと思われるが、主な課題と、その課題を克服するための具体的な行動計画は。

町長 本町は、国有林を除く

全域が盛岡広域都市計画区域で、市街化区域と市街化調整区域が設定されており、市街化調整区域のほとんどが農業振興地域となっている。道の駅の立地として市街化調整区域を想定した場合、土地利用計画の変更が主な課題

になるものと捉えている。まずは国土利用計画矢巾町計画、矢巾町都市計画マスタープランなど、各種計画の変更に着手することとしている。

戸建て住宅の集約を

7次総後期計画で検討していく

質問 町営住宅のうち戸建ては3団地あるが、築50年以上も経過し老朽化が際立っている。

今後、新しい発想で、3団地の戸建て住宅を1カ所に集約し、5階建て以上の集合住宅にしてエレベータを設置し、快適な暮らし、併せて土地の有効活用を考えてはどうか。

町長 戸建て住宅を集約化することや、民間住宅を公営住宅として借り上げて活用するなど、これからの町営住宅のあり方について検討する時期に来ており、7次総合計画の後期計画で検討していきたい。

心に響くいじめ防止条例を いじめの根絶を目指す



おがわ 小川 議員
ふみこ 文子 (日本共産党)

質問 一昨年の中学2年男子生徒がいじめを苦に自殺するという痛ましい事件を受けて、いじめをなくすために条例を制定するものである。

第3条の基本理念は町の大人と子どもの心に響く内容にできないか。

教育長 基本理念は4号立てとし、児童はいじめを行ってはならないこと、いじめはどの学校、どの児童等にも起こり得るとの認識の下、早期発見早期解消に努めると定めた。また、いじめは許されない行為であるという考えを基本とし、いじめの根絶を目指して取り組むことを定めた。

質問 児童等に、いじめを認



病児保育も実施予定の小児科(紫波町OGAL内)

識しながら放置してはならないことや、加害者はともかくとしても被害者にもならないよう努めることを規定することは基本理念にふさわしくないばかりか、子どもに無理難題を押し付けるものと考える。

教育長 いじめが子どもたち

の周りで発生した場合、いじめはいけない事だと自然に指摘し合える空気や環境を学級で醸成すること、町民一丸となつて環境を作り上げていくことが重要であると考えた。

質問 町立学校の責務に安全

配慮義務を盛り込むべきでは。

教育長 安全配慮義務は施設管理者が負うものであり、この条例で規定するまでもなく当然のものとして認識している。

質問 スクールソーシャルワーカーの設置は。

教育長 来年度、県教育委員会より派遣されることとなり、学校や児童生徒、その保護者への細かい相談体制ができる。

病児保育の 実現を

広域連携で実施

質問 本町には病児保育がない状況だが、設置の計画は。

町長 本年4月から紫波町に開業予定の小児科医から、病児保育に取り組む意向を確認しており、紫波町との広域連携のうえ実施を進めている。

質問 料金設定はどうなるか。

町長 利用一回当たりの定額として、世帯状況を考慮しながら設定していく。

水害想定区域への対応は 防災マップを更新し全戸配布



ふじわら うめあき
藤原 梅昭 議員
(一心会)

質問 水害想定区域への今後の対応は。

町長 北上川流域地域への浸水想定区域の資料と併せ、町の防災マップを更新し全戸配布を行う予定。

質問 東日本大震災による農産物等への風評被害は。

町長 野菜・果樹等の市場価格は震災以前の水準に回復しているが、特に原木シタケ生産者を取り巻く環境は厳しいものがある。

平成29年度も引き続き生産者の支援に努める。

質問 道路交通法改正に伴う75歳以上の高齢ドライバーに対する、運転免許証返納への

対応策は。

町長 自主返納に対する町独自の支援施策は現在ない。

今後は町内社会福祉法人等の8団体で結成した「やはば生活支援ネットワーク事業推進協議会」をはじめ、関係団体と連携を図り、免許証返納の状況を見極めつつ、日常生活支援事業の活用等、有効な支援施策を検討していく。

子ども医療費 助成拡大を 中学生まで拡大

質問 子どもの医療費助成を高校生まで拡大する考えは。

町長 本年度からは小学校卒業までの児童にかかる外来分も、町単独事業として展開しており、現時点でも県基準以上である。

平成29年度からは中学3年生まで対象の拡大を図る予定である。高校生への助成については、中学生の利用状況を見ながら検討する。



減塩の取り組みとしての塩彩フォーラム(町公民館)

質問 脳卒中原因の三大リスクである高血圧・糖尿病・喫煙への取り組み状況は。

町長 当町では高血圧予防を中心とした健康づくりを推進している。

地方創生事業の矢巾町塩彩プロジェクトを通じて開発した減塩食品を普及啓発し、食

生活改善推進員協議会等と連携して気軽に減塩できる環境づくりに取り組む。

糖尿病については、さまざまな合併症を誘発することから、従来から実施している特定健診・特定保健指導で受診への働きかけを行っていく。

安心できる介護保険を 総合事業で通いの場を提供



かわむらこ
川村 よし子 議員
(日本共産党)



元気に通学する子どもたち

一般質問 町政を問う

質問 4月から日常生活総合支援事業が開始されるが具体的にどう進めるのか。町独自策は何か。

町長 現行通りのサービスを実施する予定。
町独自策は町内社会福祉法人に生活支援コーディネート

ターを配置し「通いの場」の提供を行っていく。

質問 町独自でヘルパー養成を計画してどうか。

町長 生活支援協議会で生活支援サービスを担う事業主体と協議しヘルパー養成講座を検討していく。

就学援助制度 前倒し支給を 前年度収入が 目安なので不可能

質問 子どもの教育を受ける権利を生かした就学援助制度にするために、生活保護費の1.5倍は必要ではないか。

町長 生活保護引き下げ前の基準により認定を行っており、消費税増税による負担増を考慮し、学用品費等の支給額の見直しを行っており、就学援助費の見直しは考えていない。

質問 子育て支援強化と学ばず権利のため、前年度の2月もしくは3月に就学援助金を支

給できないか。

教育長 入学準備金的な性質の援助制度ではなく、前年度所得が決定する6月以降の申請となり、前倒しの申請による支援はできない。

花の植栽で 観光振興を 新たに牧草地を 花畑とする

質問 春は菜の花、夏はひまわり、秋はコスモス畑等の花の町を観光客誘致につなげてはどうか。

町長 新たに矢巾温泉郷のゲートボール場に隣接する牧草地を借用し、花畑とする予定である。

質問 矢幅駅内にあった旧区画整理課事務所の活用はどう計画しているか。

町長 平成29年度に改修予定。レンタルオフィスやセミナースペースが考えられ、今後検討していく。

私も



ひとこと!

魅力あるまちづくりを

田屋

藤雄さん(煙山行政区)

議会を傍聴して感じたことを簡単に述べさせていただきます。

各議員さんの質問事項は矢中町の発展と現在置かれた課題をよく精査し内容も良く、よいまちづくりのため取り組んでいると感じられました。答弁も町長、各担当課長さんともに確かな受け答えで見



議会を傍聴する筆者(右側)

ごたえのあるものでした。

質問、答弁ともになるべく簡潔にすれば時間の短縮になるのではないかと感じました。町は人口が増加しているものの高齢化も進んでいる今日、魅力あるまちづくりをして矢中に住みたいと思う若い人達が増えます多くのよう行政、議会に期待します。

議会広報モニター募集

やはば議会だよりなどについて、広く町民の皆さまからの意見・提言をお聞きし、より充実した議会広報づくりに反映させるため「議会広報モニター」を募集します。

応募資格

- ①議会広報などに関心のある方
- ②18歳以上の町内在住、または町内にお勤めか在学中の方

任期

平成29年6月1日から平成30年5月31日(※報酬なし)

業務内容

議会広報にご意見等を提言していただきます。

募集人数

若干名

募集締切

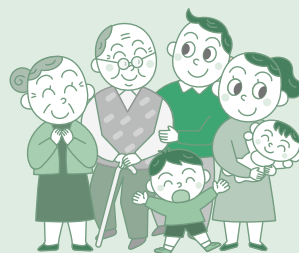
平成29年5月22日(月)

申込方法

氏名、住所、連絡先を明記のうえ、議会事務局にお申込み願います。

申込先

矢中町議会事務局(☎019-611-2801 gikai@town.yahaba.iwate.jp)



よりわかりやすく進化した
広報づくりを目指し



県議会広報コンクール

岩手県 第1位

平成28年度岩手県町村議会広報コンクールで、「やはば議会だより」(198号)が第1位となる特選を受賞しました。

これは、常に町民に対し議会のことをよりわかりやすく伝えるという紙面づくりを目指してきた結果であって、それが今回の評価に結び付いたものと思っています。

今後、この受賞に慢心することなく、常に上を目指し、変化し続けた議会広報づくりをしていきます。

広報広聴常任委員長

昆 秀一



声楽アンサンブルコンテストで初優勝した音楽部の生徒と筆者

岩手県立不来方高等学校

前校長 ^{ひら}平 ^{ふじ}藤 ^{じゅん}淳 さん

ぼんちんおぼえいし

何度も、何度も「夢が現実になる瞬間」に立ち会わせていただきました。

カヌー部女子のインターハイ学校対抗連覇、音楽部の二年連続文部科学大臣賞受賞・声楽アンサンブルコンテスト初優勝、野球部の選抜高校野球大会出場と開会式での芸術学系音楽コース生徒の国歌独唱、東京芸術大学への4年連続進学：岩手県立不来方高校の生徒が、夢を現実に見せてくれたことがら、この3年間の勤務期間中に、まだまだたくさんありました。生徒の活躍を誇りに思い、大きな幸せも感じています。

不来方高校に勤務しはじめたころ、直接、授業で生徒に接しない校長は、どんなことで夢を現実にするお手伝いができるのだろうか、と考えていました。そして「気がついてあげる」ことで、生徒の力になってあげようという考えを持ったのです。

ある春の放課後、生徒会役員の生徒が、これから花を植えようという花壇の草取りをしていました。たった一人です。不思議に思っただけでみると、他の役員生徒は部活動で頑張る時だから、という答えでした。日本一の表彰台に立つ生徒もたくさんいます

が、その活動を支える「草取り」をしている生徒もたくさんいます。こういう活動に気がついてあげて、素晴らしいと評価してあげることが、私ができることでした。

選抜高校野球の出場決定を報じる新聞には、駅前のおす焼き屋さんの「不来方高校の生徒はたくさん部の活動で頑張っている。応援している。」という趣旨のコメントが載っていました。町の皆さんも、気がついて、評価してください。これに、夢を現実にする源だと感じています。今後とも、不来方高校生をよろしくお願いたします。

あ と が き

表紙によせて
3月24日、10人の選手の闘いに、町中が熱い声援を送りました。最後までチーム全員で戦い抜く姿に、私たちも励まされました。
これからの皆さんの活躍を応援しています。



編集委員の任期2年間にわたり、昆委員長を中心にとまり、斬新な企画力と分かりやすい広報に努め、創意工夫をこらし県表彰を受けることができました。
今後とも一層精進し、町民の皆さんに愛される広報「やはば議会だより」であり続けたいと思います。

議長 廣田 光男

発行・編集責任者

編集委員

- | | | |
|------|----|----|
| 議長 | 廣田 | 光男 |
| 委員長 | 昆 | 秀一 |
| 副委員長 | 齊藤 | 正範 |
| 委員 | 廣田 | 清実 |
| | 高橋 | 安子 |
| | 村松 | 信一 |

